

Ⅲ－3 青少年の「心の問題」の解決をめざす社会づくり

児童・生徒の不登校が増加傾向にあり、ひきこもりの問題と併せて、大変深刻な状況となっています。いじめや暴力行為は減少傾向にありますが、依然として多発している状況にあり、学校でのきめ細かい相談活動はもとより、地域社会全体で支援するしくみづくりが求められています。

また、少年非行が凶悪・粗暴化、集団化の傾向にあり、ひったくり、乗物盗などの街頭犯罪に関する少年の割合が高いなど、少年の非行防止についても対策の充実を図る必要があります。

さらに、インターネット上の有害情報のはんらんなど、少年の健全な育成を阻害するおそれのある社会環境の悪化が懸念されています。

このような状況を踏まえ、社会全体が連携し、青少年の「心の問題」への対応が求められています。

●青少年が心豊かに育つ環境づくり

不登校、いじめ・暴力行為などに対応するため、児童・生徒の心の悩みにきめ細かく応えることができる学校での相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関の連携やNPOなどとの協働・連携により、地域の支援体制を充実します。

●少年を地域で見守る社会づくり

地域ボランティア、関係機関・団体などと協働・連携し、少年の非行を防止するための規範意識の向上と立ち直りを支援する補導・相談活動を強化するとともに、少年に悪影響を及ぼす有害環境の浄化活動を進め、少年の健全育成をめざします。

戦略プロジェクト

- 17 不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応
- 18 少年の健全育成をめざす社会づくり

※ 「少年」と「青少年」…「少年」は少年法において20歳未満、「青少年」は、県の青少年行政において概ね30歳までとしていることから、本計画では、20歳未満を対象とする場合「少年」を用い、概ね30歳までを対象とする場合「青少年」を用います。

17 不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応 (教育委員会)

〈現状と課題〉

- ・子どもが心の悩みを持ったとき、気軽に相談できる体制の充実が求められています。
- ・多様な問題行動の発生に対して、学校だけでなく、地域ぐるみの支援の充実が求められています。
- ・教育支援センター（適応指導教室）での学習支援など学校復帰のための支援の充実が求められています。
- ・青少年の「心の問題」に取り組むNPOなどへの支援の充実が求められています。



「暴力行為等防止キャンペーン」の一環として開催された「児童・生徒が語り合う集い」

〈めざすすがた〉

子どもたちが心豊かでたくましく生きることができるように、教育相談体制の充実や学校、家庭、地域との連携、NPOなどとの協働・連携が図られており、児童・生徒が安心して、楽しい学校生活を送ることのできる環境が整っています。

〈目標〉

○長期不登校児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などによる支援率 (単位：%)

| 実績(2002) | 現状(2003見込) | 2004 | 2005 | 2006 |
|----------|------------|-------|-------|-------|
| 37.1 | 前年度比増 | 前年度比増 | 前年度比増 | 100.0 |

2002年度の不登校児童・生徒数を基準に、長期不登校（150日以上欠席）の児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などの学校外における支援の割合を算出したものです。

○いじめ・暴力行為発生件数 (単年度)

(単位：件)

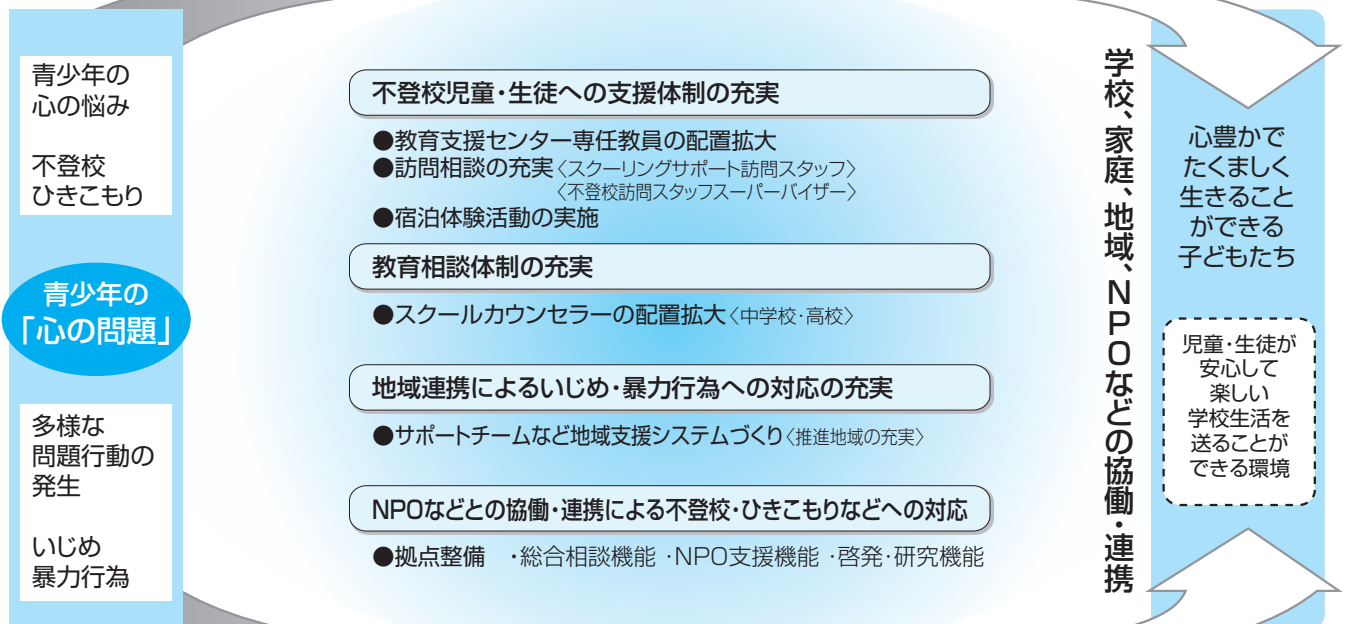
| | 実績(2002) | 現状(2003見込) | 2004 | 2005 | 2006 |
|------|----------|------------|-------|-------|-------|
| いじめ | 1,730 | 1,570 | 1,090 | 790 | 590 |
| 暴力行為 | 4,486 | 4,340 | 3,890 | 3,490 | 3,150 |

〈取り組む事業〉

教育支援センター（適応指導教室）への専任教員の配置やスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業による訪問相談、宿泊体験活動の実施など不登校児童・生徒の支援を充実するとともに、スクールカウンセラーの配置を進めて不登校、いじめ・暴力行為の未然防止及び早期解決に努めます。また、学校、地域、関係機関の連携により、地域の支援体制を充実するとともに、NPOなどとの協働・連携による対応を図るため、総合相談やNPOなどへの支援機能を持つ拠点の整備と、NPOなどの行うフリースクール、フリースペースなどへの支援を行います。

| No. | 構成事業 | 項目 | 単位 | 現状 (2003見込) | 年度別目標 | | |
|-----|---|---|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | | | 2004 | 2005 | 2006 |
| 1 | 不登校児童・生徒への支援体制の充実 児童・生徒の学校復帰を支援する教育支援センターを設置する市町村へ専任教員を配置するとともに、不登校児童・生徒への訪問相談を充実します。 | 教育支援センター専任教員の配置 (県・市町村) | 人 | 27 | 30 | 35 | 36 |
| | | スクーリングサポート訪問スタッフ*1の配置 (県・市町村) | | 全地域 | 全地域 | 全地域 | 全地域 |
| | | 不登校訪問スタッフスーパーバイザー**2の配置 (県) | 人 | - | 4 | 8 | 8 |
| 2 | 教育相談体制の充実 スクールカウンセラーを配置し、不登校、いじめ・暴力行為に関する教育相談の充実を図ります。 | スクールカウンセラーの配置*3 [中学校] [高校] (県・市町村) | 人 | 90 21 | 180 21 | 220 52 | 220 52 |
| 3 | 地域連携によるいじめ・暴力行為への対応の充実 いじめなどの発生に対応するサポートチームなど地域での支援システムづくりを進めます。 | サポートチーム*4など地域支援システムづくり推進地域 (県・市町村) | 地域 | 2 | 6 | 9 | 3 |
| 4 | NPOなどとの協働・連携による不登校・ひきこもりなどへの対応 総合相談やNPOなどへの支援機能を持つ拠点の整備と、NPOなどの行うフリースクール、フリースペースなどへの支援を行います。 | フリースクールなどの会員 (県・市町村・民間) | 人 | - (800) | 200 (1,000) | 250 (1,250) | 250 (1,500) |

青少年が心豊かに育つ環境づくり



*1 スクーリングサポート訪問スタッフ…スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業において、不登校児童・生徒の自宅などへ訪問して相談・支援を行います。2004年度までは県内を22地域に区分して配置し、2005年度以降は市町村単位で配置します。

*2 不登校訪問スタッフスーパーバイザー…スクーリングサポート訪問スタッフや市町村が配置する不登校訪問スタッフが行う不登校児童・生徒への支援に対し、心理の専門家として助言や援助を行います。

*3 スクールカウンセラーの配置…年度別目標の数値は、政令指定都市を除きます。

*4 サポートチーム…問題行動を繰り返す個々の児童・生徒に対し、学校や教育委員会、関係機関などでチームを構成し、的確な対応を行います。

18 少年の健全育成をめざす社会づくり (警察本部)

〈現状と課題〉

- ・少年非行が社会問題化しており、少年の規範意識の向上と立ち直りに資する活動が重要となっています。(刑法犯検挙被疑者に占める少年の割合は約35%、街頭犯罪被疑者に占める割合は約65%となっています。(2003年))
- ・出会い系サイトなどを介した性の逸脱行為なども高い水準で推移しており、少年を取り巻く環境の浄化が急務となっています。



少年補導員による街頭補導

〈めざすすがた〉

少年が健全に育つ環境を醸成するため、少年への親身な指導や相談活動、少年に悪影響を及ぼす環境の浄化活動など、家庭、地域、学校、NPOなどと市町村、警察などとの協働・連携による地道な取組みが県内各地で着実に進められています。

〈目標〉

- 少年の規範意識の向上と立ち直りに資する活動を強化し、少年の健全な育成を図ります。

〈取り組む事業〉

地域ボランティア、関係機関・団体などと協働・連携した少年補導・相談活動や少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動を強化するとともに、非行防止教室などの開催により、規範意識の向上などに資する活動を積極的に進めます。

| No. | 構成事業 | 項目 | 単位 | 現状 (2003見込) | 年度別目標 | | |
|-----|---|--------------------------------------|----|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|
| | | | | | 2004 | 2005 | 2006 |
| 1 | 地域ボランティア、学校、NPOなどと協働・連携した少年補導*1・相談活動の強化 地域ボランティアや関係機関などと協働・連携し、少年の非行防止、立ち直り支援活動を強化します。 | 少年警察ボランティアとの協働・連携による補導 (県・市町村・民間) | 回 | 2,512 | 2,700 | 2,850 | 3,000 |
| 2 | 少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動の強化 少年に悪影響を及ぼすおそれのある図書類などの陳列、販売についての規制などを強化します。 | 有害図書類区分陳列の実施割合 (県・民間) | % | 91 | 94 | 97 | 100 |
| 3 | 少年の規範意識の向上などに資する活動の強化 児童・生徒に対する喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進するため、学校において薬物乱用防止教室などを開催します。 | 薬物乱用防止教室を実施している学校の割合 (県・市町村) | % | 小 35 中 86 高 94 | 小 40 中 90 高 97 | 小 45 中 95 高 100 | 小 50 中 100 高 100 |

注 構成事業1の年度別目標値は暦年です。

*1 少年補導…喫煙、深夜はいかいなど非行の前兆である少年の不良行為に対して、適切な指導・助言を行い、少年の非行を未然に防止するための活動です。